

●香川県告示第551号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から当該指定に係る事業所の所在地の変更について、次のとおり届出があった。

平成19年12月4日

香川県知事 真 鍋 武 紀

指定事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び主たる事務所の所在地	変更年月日	サービスの種類
3712001126	セントケアさかいで谷町 (変更前) 坂出市谷町1-4-2 (変更後) 坂出市谷町1丁目4番5号	セントケア香川株式会社 高松市中新町11番地1	平成19年11月17日	居宅介護 重度訪問介護